

香川県報



第 47 号

平成 18 年

6月16日(金曜日)

目次

（印は、県法規集掲載事項） ページ

告 示

- 生活保護法の規定による介護扶助担当機関の指定（健康福祉総務課） 一
- 平成十六年香川県告示第二百九十八号（漁業災害補償法の規定による漁業共済加入区の設定）の一部改正（水産課） 八
- 道路の区域変更（二件）（道路課） 八
- 公印の新調（住宅課） 九

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請（二件）（県民参画課） 一〇
- 土地改良事業の認可（二件）（土地改良課） 一〇
- 県営土地改良事業計画の変更（農村整備課） 一一
- 県営土地改良事業計画の変更

教育委員会規則

●通勤手当に関する規則の一部を改正する規則

●高速艇に係る通勤手当に関する規則の一部を改正する規則

選挙管理委員会告示

- 地方自治法に規定する直接請求に必要な選挙権を有する者の五十分の一の数等 一三

●個人演説会等を開催することができる施設として指定した旨の報告

●個人演説会等を開催することができる施設としての指定を取り消した旨の報告

告

●個人演説会等を開催することができない施設として指定した旨の報告

●個人演説会等を開催することができない施設としての指定を取り消した旨の報告

正 誤

○平成十八年三月十四日（香川県報第九三一九号）香川県公安委員会規則第二号中訂正

告 示

●香川県告示第四百七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成十八年六月十六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定年月日	事業所(施設)の名称及び所在地	事業者(開設者)の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
平成18年4月1日	有限会社 岩本家具 小豆郡小豆島町片城甲24番地の6	有限会社 岩本家具 小豆郡小豆島町片城甲24番地の6	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年4月1日	株式会社 トーカイ 丸亀出張所 丸亀市津森町868番地3	株式会社 トーカイ 高松市鶴市町2025番地3	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年4月1日	福祉プラザ 坂出市川津町3921-1	総合福祉サービス株式会社 坂出市大屋富町2083番地	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年4月1日	介護ソリューションほほえみ 善通寺市中村町2082番地4	株式会社小片建設 善通寺市中村町1937番地2	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年4月1日	香川西部ヤクルト販売株式会社 福祉事業部 善通寺市大麻町777番地5	香川西部ヤクルト販売株式会社 善通寺市大麻町777番地5	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年4月1日	ミキロン株式会社 観音寺市豊浜町箕浦甲2012番地1	ミキロン株式会社 観音寺市豊浜町箕浦甲2012番地1	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年4月1日	さぬき市社会福祉協議会 日盛の里福祉用具貸与事業所 さぬき市鴨庄4610番地44	社会福祉法人 さぬき市社会福祉協議会 さぬき市長尾東888番地5	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年4月1日	株式会社 トーカイ さぬき出張所 さぬき市鴨部6125番地1	株式会社 トーカイ 高松市鶴市町2025番地3	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年4月1日	有限会社 タムラ家具店 福祉用具貸与事業所 東かがわ市三本松1903番地2	有限会社 タムラ家具店 東かがわ市三本松1903番地2	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年4月1日	有限会社 高橋材木店 三豊市財田町財田上1002番地	有限会社 高橋材木店 三豊市財田町財田上1002番地	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年4月1日	合資会社 合田金物店 小豆郡土庄町甲111番地	合資会社 合田金物店 小豆郡土庄町甲111番地	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年4月1日	有限会社 坂手屋ラジオ店 小豆郡土庄町洲崎甲2027番地の7	有限会社 坂手屋ラジオ店 小豆郡土庄町洲崎甲2027番地の7	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年4月1日	株式会社 ナガセ 小豆郡小豆島町池田228番地36	株式会社 ナガセ 小豆郡小豆島町池田2125番地	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年4月1日	株式会社 トーカイ 綾歌郡綾川町陶4343-6	株式会社 トーカイ 高松市鶴市町2025番地3	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売

平成18年4月1日	有限会社 イシカワ寝装店 仲多度郡琴平町榎井34番地の1	有限会社 イシカワ寝装店 仲多度郡琴平町榎井34番地の1	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年4月1日	小豆島ヘルパーステーションフレストピア 小豆郡土庄町瀧崎甲2027番地の7	有限会社 坂手屋ラジオ店 小豆郡土庄町瀧崎甲2027番地の7	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	坂山ホームヘルパーステーション 坂出市川津町1986番地22	社会福祉法人 敬世会 坂出市川津町1986番地22	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	西山脳神経外科病院 訪問介護センター 坂出市加茂町591番地	医療法人社団 西山脳神経外科病院 坂出市加茂町593番地1	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	株式会社コムスン さかいいで谷町ケアセンター 坂出市谷町一丁目4番2号	株式会社コムスン 東京船港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	あいうえおケアセンター 坂出市御供所町一丁目4番13号	有限会社 あいうえお 坂出市御供所町一丁目4番13号	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	府中介護サービス 坂出市府中町969番地の1	有限会社 府中タクシー 坂出市府中町969番地の1	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	訪問介護事業所「ほのぼの」 善通寺市文京町二丁目1番4号	社会福祉法人 善通寺市福祉協議会 善通寺市文京町二丁目1番4号	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	ヘルパーステーション仙遊荘 善通寺市仙遊町2丁目3番43号	社会福祉法人 善通寺福祉会 善通寺市仙遊町2丁目3番43号	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会 観音寺市坂本町一丁目1番6号	社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会 観音寺市坂本町一丁目1番6号	介護予防訪問入浴介護 介護予防福祉用具貸与 介護予防訪問介護
平成18年4月1日	社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会豊浜事業所 観音寺市豊浜町姫浜1260番地1	社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会 観音寺市坂本町一丁目1番6号	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	さわやか荘訪問介護ステーション さぬき市津田町津田2207番地	社会福祉法人 津田福祉会 さぬき市津田町津田2207番地	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	さぬき市社会福祉協議会日産の里 さぬき市鴨庄4481番地2	社会福祉法人 さぬき市社会福祉協議会 さぬき市長尾東888番地5	介護予防訪問介護 介護予防通所介護
平成18年4月1日	すいしよ指定訪問介護事業所 東かがわ市白鳥2984番地	社会福祉法人 瑞祥会 東かがわ市白鳥2984番地	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	東かがわ市馬塚333番地14 社会福祉法人 東かがわ市社会福祉協議会 東かがわ市湊1809番地	特定非営利活動法人すびる 東かがわ市松原1011番地2 社会福祉法人 東かがわ市社会福祉協議会 東かがわ市湊1809番地	訪問入浴介護 介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護
平成18年4月1日	指定訪問介護事業所 たくま荘 三豊市詫間町詫間7732番地60	社会福祉法人 詫間福祉会 三豊市詫間町詫間7732番地60	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	ホームヘルパーステーションの 三豊市三野町大見乙91番地12	社会福祉法人 三野福祉会 三豊市三野町大見乙91番地8	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	介護くん 三豊市豊中町本山甲1344番地	本山タクシー株式会社 三豊市豊中町本山甲1344番地	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	三豊市社会福祉協議会たかせ 三豊市高瀬町下勝間2449番地1	社会福祉法人 三豊市社会福祉協議会 三豊市山本町財田西375番地	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	三豊市社会福祉協議会たくま 三豊市詫間町詫間1328番地11	社会福祉法人 三豊市社会福祉協議会 三豊市山本町財田西375番地	介護予防訪問介護

平成18年4月1日	三豊市社会福祉協議会にお 三豊市仁尾町仁幸34番地3	社会福祉法人 三豊市社会福祉協議会 三豊市山本町財田西375番地	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	三豊市社会福祉協議会さいいた 三豊市財田町財田上2141番地	社会福祉法人 三豊市社会福祉協議会 三豊市山本町財田西375番地	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	土庄町ホームヘルパーセンター 小豆郡土庄町瀧崎甲1400番地25	土庄町 小豆郡土庄町瀧崎甲559番地2	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	クアセソナー憩 木田郡三木町大字田中4468番地1	有限会社 さぬきヒューネット さぬき市寒川町石田東甲1136番地6	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	だいとう 総歌郡綾川町畑田696番地13	有限会社大東タクシー 綾歌郡綾川町畑田696番地13	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	多度津町社会福祉協議会 仲多度郡多度津町西港町127番地1	社会福祉法人多度津町社会福祉協議会 仲多度郡多度津町西港町127番地1	介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護
平成18年4月1日	まんのう町社会福祉協議会訪問介護事業所 仲多度郡まんのう町四條734番地1	社会福祉法人まんのう町社会福祉協議会 仲多度郡まんのう町四條734番地1	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	まんのう町社会福祉協議会仲南訪問介護事業所 仲多度郡まんのう町生間415番地5	社会福祉法人まんのう町社会福祉協議会 仲多度郡まんのう町四條734番地1	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	まんのう町社会福祉協議会琴南訪問介護事業所 仲多度郡まんのう町造田1974番地1	社会福祉法人まんのう町社会福祉協議会 仲多度郡まんのう町四條734番地1	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	介護センタージョン あおぞら 仲多度郡多度津町栄町二丁目4番10号	特定非営利活動法人 あおぞら 仲多度郡多度津町栄町二丁目4番10号	介護予防訪問介護
平成18年4月1日	訪問入浴介護事業所「ほのぼの」 善通寺市文京町二丁目1番4号	社会福祉法人 善通寺市社会福祉協議会 善通寺市文京町二丁目1番4号	介護予防訪問入浴介護
平成18年4月1日	すいしよ指定訪問入浴介護事業所 真かがわ市引田922番地18	社会福祉法人 瑞祥会 真かがわ市白鳥2984番地	介護予防訪問入浴介護
平成18年4月1日	土庄町訪問入浴サービスセンター 小豆郡土庄町瀧崎甲1400番地25	土庄町 小豆郡土庄町瀧崎甲559番地2	介護予防訪問入浴介護
平成18年4月1日	有限会社 エンゼル四国 本社事業所 木田郡三木町井戸4562番地5	有限会社 エンゼル四国 木田郡三木町井戸4562番地5	介護予防訪問入浴介護
平成18年4月1日	まんのう町社会福祉協議会訪問入浴介護事業所 仲多度郡まんのう町四條734番地1	社会福祉法人まんのう町社会福祉協議会 仲多度郡まんのう町四條734番地1	介護予防訪問入浴介護
平成18年4月1日	訪問看護事業所「ほのぼの」 善通寺市文京町二丁目1番4号	社会福祉法人 善通寺市福祉協議会 善通寺市文京町二丁目1番4号	介護予防訪問看護
平成18年4月1日	三豊・観音寺市医師会訪問看護ステーション 観音寺市観音寺町甲2580-7	社団法人 三豊・観音寺市医師会 観音寺市観音寺町甲2580-7	介護予防訪問看護
平成18年4月1日	医療法人社団 南医院 さぬき市昭和3347番地1	医療法人社団 南医院 さぬき市昭和3347番地1	介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導 介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所療養介護
平成18年4月1日	日盛の里 訪問看護ステーション さぬき市大川町富田中2197番地1	社会福祉法人 さぬき市社会福祉協議会 さぬき市長尾東888番地5	介護予防訪問看護
平成18年4月1日	三豊市財田町訪問看護ステーション 三豊市財田町財田上2141番地	三豊市 三豊市豊中町本山甲201番地1	介護予防訪問看護
平成18年4月1日	三豊市立西香川病院 訪問看護ステーション 三豊市高瀬町比地中2986番地3	三豊市 三豊市豊中町本山甲201番地1	介護予防訪問看護

平成18年4月1日	訪問看護ステーション はしもと 三豊市山本町財田西902-1	医療法人社団 和風会 三豊市山本町財田西902-1	介護予防訪問看護
平成18年4月1日	土庄町訪問看護ステーション 小豆郡土庄町瀧崎甲1400番地25	土庄町 小豆郡土庄町瀧崎甲859-2	介護予防訪問看護
平成18年4月1日	訪問看護ステーション たかお 仲多度郡まんのう町四條678	医療法人社団 たかお整形外科医院 仲多度郡まんのう町四條678	介護予防訪問看護
平成18年4月1日	医療法人社団 たかお整形外科医院 仲多度郡まんのう町四條678	医療法人社団 たかお整形外科医院 仲多度郡まんのう町四條678	介護予防居宅療養管理指導 介護予防短期入所療養介護
平成18年4月1日	ステーションセンター すこやか 丸亀市郡家町2472番	医療法人社団 健仁会 丸亀市郡家町2486番地5	介護予防通所介護
平成18年4月1日	城山ステーションセンター 坂出市川津町1986番地22	社会福祉法人 敬世会 坂出市川津町1986番地22	介護予防通所介護
平成18年4月1日	愛生苑通所介護事業所 坂出市西庄町79番地1	社会福祉法人 永世会 坂出市西庄町79番地1	介護予防通所介護
平成18年4月1日	坂出聖マールン病院ステーション 坂出市谷町1-4-13	宗教法人カトリック聖ドミニコ宣教師道女会 愛媛県松山市永代町10-1	介護予防通所介護
平成18年4月1日	百合合荘ステーション 善通寺市与北町1680-1	社会福祉法人 百合合福祉会 善通寺市与北町1680-1	介護予防通所介護
平成18年4月1日	仙遊荘ステーションセンター 善通寺市仙遊町二丁目3番43号	社会福祉法人 善通寺福祉会 善通寺市仙遊町二丁目3番43号	介護予防通所介護
平成18年4月1日	ステーションセンター とよはま荘 観音寺市豊浜町和田浜1575番地1	社会福祉法人 徳樹会 観音寺市豊浜町和田浜1575番地1	介護予防通所介護
平成18年4月1日	富士クリックステーション 観音寺市観音寺町甲2899-3	医療法人社団 素耕会 観音寺市観音寺町甲2899番地	介護予防通所介護
平成18年4月1日	さやわか荘ステーション さぬき市津田町津田2207番地	社会福祉法人 津田福祉会 さぬき市津田町津田2207番地	介護予防通所介護
平成18年4月1日	引田荘ステーション 東かがわ市引田922番地18	社会福祉法人 瑞祥会 東かがわ市白鳥2984番地	介護予防通所介護
平成18年4月1日	サンパール白鳥 ステーション 東かがわ市白鳥436-1	社会福祉法人 瑞祥会 東かがわ市白鳥2984番地	介護予防通所介護
平成18年4月1日	みさごステーションセンター 東かがわ市引田203番地1	医療法人社団 静楓会 東かがわ市引田202番地1	介護予防通所介護
平成18年4月1日	社会福祉法人 東かがわ市社会福祉協議会 東かがわ市三本松1295番地15	社会福祉法人 東かがわ市社会福祉協議会 東かがわ市湊1809番地	介護予防通所介護
平成18年4月1日	社会福祉法人 東かがわ市社会福祉協議会 東かがわ市引田991番地17	社会福祉法人 東かがわ市社会福祉協議会 東かがわ市湊1809番地	介護予防通所介護
平成18年4月1日	指定通所介護事業所 たくま荘ステーション 三豊市詫間町詫間7732番地60	社会福祉法人 詫間福祉会 三豊市詫間町詫間7732番地60	介護予防通所介護
平成18年4月1日	指定通所介護事業所 大浜ステーション 三豊市詫間町大浜甲1836番地3	社会福祉法人 詫間福祉会 三豊市詫間町詫間7732番地60	介護予防通所介護
平成18年4月1日	老人ステーションセンターにお荘 三豊市仁尾町仁尾辛42番地3	社会福祉法人 仁尾福祉会 三豊市仁尾町仁尾辛42番地3	介護予防通所介護
平成18年4月1日	三豊市財田町ステーション 三豊市財田町財田上2141番地	三豊市 三豊市豊中町本山甲201番地1	介護予防通所介護

平成18年4月1日	ケアサービスセンターしのはら 三豊市山本町財田西276	医療法人社団しのはら医院 三豊市山本町財田西348番地1	介護予防通所介護
平成18年4月1日	特別養護老人ホーム ヨリアの園 小豆郡小豆島町苗羽乙1212番地14	社会福祉法人 聖マールチンの家 坂出市津の浜1番5号	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	クレーンみどり ケアサービスセンター 仲多度郡琴平町苗田字中森402番地1	社会福祉法人 慶生会 仲多度郡琴平町苗田字中森402番地1	介護予防通所介護
平成18年4月1日	ケアサービスセンターいきいき荘 綾歌郡宇多津町浜五番丁53-1	社会福祉法人 鶴足津福祉会 綾歌郡宇多津町浜五番丁53-11	介護予防通所介護
平成18年4月1日	介護老人保健施設すこやか苑 丸亀市郡家町2472番 丸亀市郡家町591番地	医療法人社団健仁会 丸亀市郡家町2486番地5 丸亀市郡家町593番地1	介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所療養介護
平成18年4月1日	西山脳神経外科病院 ケアケアセンター 坂出市加茂町79番地	医療法人社団 西山脳神経外科病院 坂出市加茂町79番地1	介護予防通所リハビリテーション
平成18年4月1日	永井ケアセンター 坂出市川津町258番地1	医療法人社団 永井整形外科医院 坂出市川津町2800番地1	介護予防通所リハビリテーション
平成18年4月1日	介護老人保健施設 さわやか荘 さぬき市津田町津田2207	社会福祉法人 津田福祉会 さぬき市津田町津田2207	介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所療養介護
平成18年4月1日	介護老人保健施設 みの荘 三豊市三野町大見乙91-8	社会福祉法人 三野福祉会 三豊市三野町大見乙91-8	介護予防短期入所療養介護
平成18年4月1日	介護老人保健施設 ライトハートいきいき荘 綾歌郡宇多津町浜五番丁53-1	社会福祉法人 鶴足津福祉会 綾歌郡宇多津町浜五番丁53-11	介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所療養介護
平成18年4月1日	特別養護老人ホーム今津荘 丸亀市今津町186番地1	社会福祉法人 鶴足津福祉会 綾歌郡宇多津町浜五番丁53-11	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	愛生苑短期入所生活介護事業所 坂出市西庄町79番地1	社会福祉法人 永世会 坂出市西庄町79番地1	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	特別養護老人ホームグランドガーデン 坂出市加茂町628番地6	社会福祉法人和光福祉会 坂出市加茂町581番地2	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	特別養護老人ホーム 白百合荘 善通寺市与北町1680-1	社会福祉法人 白百合福祉会 善通寺市与北町1680-1	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	特別養護老人ホーム 仙遊荘 善通寺市仙遊町二丁目3番43号	社会福祉法人 善通寺福祉会 善通寺市仙遊町二丁目3番43号	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	ショートステイとよばま荘 観音寺市豊浜町和田浜1575番地1	社会福祉法人 徳樹会 観音寺市豊浜町和田浜1575番地1	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	介護老人福祉施設さわやかホーム さぬき市津田町津田2207番地	社会福祉法人 津田福祉会 さぬき市津田町津田2207番地	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	湊荘指定短期入所生活介護事業所 東かがわ市白鳥2984番地	社会福祉法人 瑞祥会 東かがわ市白鳥2984番地	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	引田荘指定短期入所生活介護事業所 東かがわ市引田922番地18	社会福祉法人 瑞祥会 東かがわ市白鳥2984番地	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	指定短期入所生活介護事業所 たくま荘 三豊市詫間町詫間732番地60	社会福祉法人 詫間福祉会 三豊市詫間町詫間732番地60	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	特別養護老人ホームにお荘 三豊市仁尾町仁尾幸42番地3	社会福祉法人 仁尾福祉会 三豊市仁尾町仁尾幸42番地3	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	特別養護老人ホーム みの 三豊市三野町大見乙91番地12	社会福祉法人 三野福祉会 三豊市三野町大見乙91番地8	介護予防短期入所生活介護

平成18年4月1日	特別養護老人ホームクロールみどり 仲多度郡琴平町苗田字中森402番地1	社会福祉法人慶生会 仲多度郡琴平町苗田字中森402番地1	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	特別養護老人ホーム 桃陵苑 仲多度郡多度津町西港町127番地3	社会福祉法人 多度津福祉会 仲多度郡多度津町西港町127番地3	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	特別養護老人ホーム 寿楽荘 綾歌郡宇多津町170番地1	社会福祉法人 鶴足津福祉会 綾歌郡宇多津町浜五番丁53-11	介護予防短期入所生活介護
平成18年4月1日	グループホーム やすらぎの家きやま 坂出市川津町2001番地1	社会福祉法人 敬世会 坂出市川津町1986番地22	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護
平成18年4月1日	ケアハウス サンパール白鳥 東かがわ市白鳥436番地1	社会福祉法人 瑞祥会 東かがわ市白鳥2984番地	介護予防特定施設入居者生活介護
平成18年4月1日	福祉用具貸与事業所「ほのぼの」 善通寺市文京町二丁目1番4号	社会福祉法人 善通寺市福祉協議会 善通寺市文京町二丁目1番4号	介護予防福祉用具貸与
平成18年4月1日	さぬき市地域包括支援センター さぬき市長尾東888番地5	さぬき市 さぬき市長尾東888番地5	地域包括支援センター
平成18年4月1日	東かがわ市地域包括支援センター 東かがわ市三本松1172	東かがわ市 東かがわ市三本松1172	地域包括支援センター
平成18年5月1日	株式会社 日協堂医療器 観音寺市柞田町43番地1	株式会社 日協堂医療器 観音寺市柞田町43番地1	特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
平成18年5月1日	ダイサービスセンター 丸亀市川西町南甲258番地1	株式会社プランナー 丸亀市川西町南甲258番地1	通所介護 介護予防通所介護

●香川県告示第四百七十一号

平成十六年香川県告示第二百九十八号（漁業災害補償法の規定による漁業共済加入区の設定）の一部を次のように改正する。

平成十八年六月十六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

小割り式一年魚かんばち養殖業の表一年魚かんばち第四加入区の項の次に次のように加える。

一年魚かんばち第一四一加入区	区第八一六号漁業権の漁場の区域、区第八一七号漁業権の漁場の区域及び区第八一八号漁業権の漁場の区域
一年魚かんばち第一七三加入区	区第八二五号漁業権の漁場の区域及び区第八二六号漁業権の漁場の区域
一年魚かんばち第一七五加入区	区第八二〇号漁業権の漁場の区域及び区第八二二号漁業権の漁場の区域
一年魚かんばち第二二二加入区	区第八二九号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の中間点を点aとし（以下同じ。）、点二ハを結ぶ線の中間点を点bとし（以下同じ。）、点ロハ、ハb、ba、a口の四直線に囲まれた区域、区第八三〇号漁業権の漁場の区域のうち、点ハニを結ぶ線の中間点を点aとし（以下同じ。）、点ロイを結ぶ線の中間点を点bとし（以下同じ。）、点ニイ、イb、ba、aニの四直線に囲まれた区域、区第八三一号漁業権の漁場の区域のうち、点イロを結ぶ線の中間点を点aとし（以下同じ。）、点二ハを結ぶ線の中間点を点bとし（以下同じ。）、点ロハ、ハb、ba、a口の四直線に囲まれた区域及び区第八三五号漁業権の漁場の区域のうち、点ホイを結ぶ線の中間点を点aとし（以下同じ。）、点ヘニを結ぶ線の中間点を点bとし（以下同じ。）、点ヘb、ba、aホ、ホへの四直線に囲まれた区域

●香川県告示第四百七十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

平成十八年六月十六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成十八年六月十六日から同年七月七日まで一般の縦覧に供する。

一 道路の種類 国道（一般）	二 路 線 名 三百七十七号	三 道路の区域	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市大野原町中姫字桑ノ木一 一三三番四地先から	後	前	五・五	一〇・〇	一〇五	道路改良工事に伴う現道拡幅
観音寺市大野原町中姫字桑ノ木一 一二九番一地先まで	一六・〇	一〇・〇	一〇五			

●香川県告示第四百七十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成十八年六月十六日から同年七月七日まで一般の縦覧に供する。

平成十八年六月十六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 一 道路の種類 県道（主要地方道）
- 二 路 線 名 観音寺佐野線（八号）
- 三 道路の区域

区 間		変更前後別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
観音寺市大野原町中姫字桑ノ木一 一二七番四地先から 観音寺市大野原町大野原字辻東一 一七〇番三地先まで		前	八・〇 一五・〇	二六〇	道路改良工 事に伴う現 道拡幅
後	一一・五 一七・〇		二六〇		

●香川県告示第四百七十四号

住宅課長が保管責任者である香川県知事印を平成十八年六月十六日次のとおり新調した。
平成十八年六月十六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県知事印



公 告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。
なお、関係書類は、香川県政策部県民参画課に備え置き、平成十八年七月二十六日まで縦覧に供する。

平成十八年六月十六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 申請のあった年月日

平成十八年五月二十六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
特定非営利活動法人法美匠

佐藤 美幸

木田郡三木町大字鹿伏三二七番地一ロイヤル白山二〇二号室

三 定款に記載された目的

この法人は、障害児、障害者に対して、福祉サービスに関する事業及び就労支援、相談支援事業を行うとともに、地域の子どもの健全育成を図るための事業を行い、地域社会福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県政策部県民参画課に備え置き、平成十八年七月三十一日まで縦覧に供する。

平成十八年六月十六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 申請のあった年月日

平成十八年五月三十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
特定非営利活動法人坂出在宅福祉研究協会

宮本 典子

坂出市白金町三丁目一番五号

三 定款に記載された目的

この法人は、在宅老人等に対して、在宅支援などに関する事業を行い、社会福祉に寄与することを目的とする。

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十五条第三項において準用する同法第十条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる事業主体が当該下欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成十八年六月七日認可した。

平成十八年六月十六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

事業主体	土地改良事業名
荒井地区共同施行	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）荒井地区
垂水町池下地区共同施行	単独県費補助土地改良事業（農道整備事業）垂水町池下地区
行時地区共同施行	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）行時地区
稲荷地区共同施行	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）稲荷地区
辺池二号地区共同施行	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）辺池二号地区
原田地区共同施行	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）原田地区

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる土地改良区が当該下欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成十八年六月七日認可した。

平成十八年六月十六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良区名	土地改良事業名
宝幢寺池土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）地頭二号地区
〃	単独県費補助土地改良事業（ため池等整備事業）矢野池地区
丸亀市三条町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）三条地区
〃	単独県費補助土地改良事業（ため池等整備事業）箆池地区

丸亀市土器町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）高津地区
〃	単独県費補助土地改良事業（ため池等整備事業）雁又池地区
丸亀市金倉町川東土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）上下所地区
丸亀市郡家町大池宮池土地改良区	単独県費補助土地改良事業（ため池等整備事業）宮池地区
丸亀市庄之池土地改良区	単独県費補助土地改良事業（ため池等整備事業）庄ノ池地区
丸亀市田村池太井池土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）池田地区
丸亀市馬池土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）西ノ池地区
丸亀市道池土地改良区	単独県費補助土地改良事業（農道整備事業）鍛冶屋地区
丸亀市三条新池土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）黒嶋地区
丸亀市飯野土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）吉岡東地区
丸亀市中津土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）大道上二号地区
丸亀市川西土地改良区	単独県費補助土地改良事業（かんがい排水事業）川西地区

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、県営土地改良事業（県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（吉野東部地区））計画を平成十八年六月七日変更した。

その関係書類をまんのう町土地改良課において平成十八年六月二十三日から同年七月十

二日まで縦覧に供する。

平成十八年六月十六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業財田地区）計画を平成十八年六月六日変更した。

その関係書類を三豊市農林水産課において平成十八年六月二十二日から同年七月十二日まで縦覧に供する。

平成十八年六月十六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

教育委員会規則

通勤手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年六月十六日

香川県教育委員会

香川県教育委員会規則第二十四号

通勤手当に関する規則の一部を改正する規則

通勤手当に関する規則（昭和三十三年香川県教育委員会規則第十二号）の一部を次のように改正する。

第六条第二号中「別表に定める程度の身体障害」を「第二十九条第二項に規定する障害等級に該当する程度の障害」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

高速艇に係る通勤手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十八年六月十六日

香川県教育委員会

香川県教育委員会規則第二十五号

高速艇に係る通勤手当に関する規則の一部を改正する規則

高速艇に係る通勤手当に関する規則（昭和五十三年香川県教育委員会規則第十八号）の一部を次のように改正する。

第二条中「、高松港と坂手港との間」を削る。

第七条第三項中第三号及び第四号を削り、第五号を第三号とする。

第二号様式を次のように改める。

第2号様式(第4条関係)

高 速 艇 利 用 実 績 票
殿

高速艇に係る通勤手当に関する規則第4条の規定に基づき提出します。

年 月 日受理

年	月分	所 属	③ 職 氏 名		
			出 勤 時	退 勤 時	備 考
高速艇の利用の有無 (利用した場合に○印を付すこと。)			高速艇の利用の有無 (利用した場合に○印を付すこと。)		
日	出 勤 時	備 考	出 勤 時	退 勤 時	備 考
	高松港・土庄港間 の高速艇	高松港・土庄港間 の高速艇	高松港・土庄港間 の高速艇	高松港・土庄港間 の高速艇	高松港・土庄港間 の高速艇
	20時前発着	20時以後発着	20時前発着	20時以後発着	20時以後発着
	A	B	A	B	C
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
高速艇回数券の領収書等			高速艇回数券の領収書等		
高速艇定期券の利用期間			高速艇定期券の利用期間		
日から			日まで(出勤時・退勤時)		
利用回数			出勤時	A	回
				B	回
				C	回
			退勤時	A	回
				B	回
				C	回
通勤手当の月額			円		
上記のとおり決定する。					
所長			補佐		
校長			事務長		
校務			係員		
決裁					

〔記入上の注意〕

- 「20時前発着」とは発着時刻が20時前である高速艇をいい、「20時以後発着」とは発着時刻が20時以後である高速艇をいう。
- 月の途中で高速艇利用届を提出した場合はその日から、月の途中で高速艇の利用を廃止した場合はその日の前日までの日について○印を付すこと。
- 高速艇回数券で乗船した場合は、「備考」欄に「回」と記入すること。
- 高速艇定期券により高速艇を利用する場合は、「高速艇の利用の有無」欄には、記入しないこと。
- 「高速艇定期券の利用期間」欄には、この月における高速艇定期券の通用期間を記入し、当該定期券を出勤時に利用する場合には「出勤時」を、当該定期券を退勤時に利用する場合には「退勤時」を○で囲むこと。
- 「高速艇回数券の領収書等」欄には、高速艇回数券の領収書等をはり付けること。
- 受理年月日及び太線枠内は、決定者において記入する。
- 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。

附則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正前の第二号様式による用紙は、当分の間、使用することができる。

選挙管理委員会告示

●香川県選挙管理委員会告示第百号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二條第一項の規定による選挙人名簿の登録に伴う地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四條第一項及び第七十五條第一項に規定する選挙権を有する者の五十分の一の数並びに同法第七十六條第一項、第八十條第一項、第八十一條第一項及び第八十六條第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第八條第一項に規定する選挙権を有する者の三分の一の数（その者の総数が四十万を超える場合にあつては、その超える数に六十分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数。以下同じ。）は、次のとおりである。

平成十八年六月十六日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

五十分の一の数 一六、七二四人
三分の一の数 二〇六、〇二七人

県議会議員各選挙区における三分の一の数

高松市選挙区 一二四、七二四人
丸亀市選挙区 二九、七六三人
坂出市選挙区 二〇、五六八人
善通寺市選挙区 九、五二〇人
観音寺市選挙区 一七、九二九人
さぬき市選挙区 一五、三五八人
東かがわ市選挙区 一〇、四二三人
三豊市選挙区 二〇、〇九四人
小豆郡選挙区 九、六二二人
木田郡選挙区 八、〇三八人

綾歌郡選挙区 七、二四四人

仲多度郡第一選挙区 八、八七四人

仲多度郡第二選挙区 六、五六八人

●香川県選挙管理委員会告示第百一号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一條第一項第三号の規定により個人演説会等を開催することができる施設として、平成十八年六月二日次の施設を指定した旨土庄町選挙管理委員会から報告があつた。

平成十八年六月十六日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

名 称	所 在 地
土庄町総合会館	小豆郡土庄町甲二六七―七八

●香川県選挙管理委員会告示第百二号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一條第一項第三号の規定により個人演説会等を開催することができる施設として指定した次の施設について、平成十八年六月二日その指定を取り消した旨土庄町選挙管理委員会から報告があつた。

平成十八年六月十六日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

名 称	所 在 地
土庄町子育て支援センター	小豆郡土庄町淵崎甲一四〇〇―二

●香川県選挙管理委員会告示第百三号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一條第一項第三号の規定により個人演説会等を開催することができる施設として、平成十八年六月二日次の施設を指定した旨さぬき市選挙管理委員会から報告があつた。

平成十八年六月十六日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

名 称	所 在 地

ツインバルなお

さぬき市長尾名一四九四―一

●香川県選挙管理委員会告示第四百四号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第一項第三号の規定により個人演説会等を開催することができ得る施設として指定した次の施設について、平成十八年六月二日その指定を取り消した旨さぬき市選挙管理委員会から報告があつた。

平成十八年六月十六日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎 克彦

名 称	所 在 地
津田広域働く婦人の家	さぬき市津田町津田一三八―一六
大川コミュニティセンター	さぬき市大川町富田中三三〇六―一
長尾総合公園研修センター	さぬき市長尾東二四五六―六
老人福祉センター（長尾）	さぬき市昭和一〇五〇―一
造田コミュニティセンター	さぬき市造田宮西九八九―一八
公文明集会所	さぬき市昭和二六八一―一

正 誤

平成十八年三月十四日（香川県報第九三一九号）香川県公安委員会規則第二号中訂正

七ページ	上段	
	正	誤
	同表一般県道（二百十五号）	同項の 多度津港線の項の